

## ゆうちょ銀行における振り込め詐欺防止への取組状況

### 1 不審な口座開設の排除

- (1) 過去に警察等の要請により口座凍結を実施した「口座凍結者データ」と照合し、本人確認に依拠していただけない場合などは口座凍結を行っています。
- (2) 総合口座を開設された方に、転送不要の郵便によりキャッシュカードやあいさつ状を送付し、実在する住所であることを確認しています。

### 2 被害防止対策

- (1) 窓口で送金の請求を受けた際、お客さまの様子から詐欺被害のおそれがある場合には、ご家族等にご確認いただくよう説得したり、場合によっては警察官から説得を行っていただいています。
- (2) 店舗に振り込め詐欺防止のポスターを掲出したり、当行のWebサイトに犯行の手口や被害事例を掲載するなどして注意喚起に努めています。
- (3) 万が一、被害が発生した場合に被害金額をできるだけ少額に抑えるため、ATMによる引き出し限度額を設定しています。  
※お申し出がない限り、ATMでの引出し限度額は1日あたり50万円
- (4) 夜間・休日にも被害届に対応できるようカード紛失センターにおいて24時間受付を実施しています。
- (5) ATMコーナーでの携帯電話のご使用をご遠慮いただくとともに、ATMを操作しながら携帯電話を使用しているお客さまに対し、社員が声掛けを行っています。
- (6) 「携帯電話によりATMの操作方法を指示するのは、還付金等詐欺の手口の特徴です」という内容のメッセージをATMの画面付近等、目に付きやすい箇所に貼り付けることで注意喚起を行っています。